



消費生活

サポーター通信

令和3年度第9号

今月のテーマ

ロードサービスで 高額請求！

事例



・大雪の中、車で出かけたところ
雪に埋まり動けなくなった。



・早く脱出しなくてはと、ネットで業者を調べ、
「業界最安値」「基本料金2,980円から」と
いう広告を出している業者に**作業を依頼**した。



・間もなく作業員がやってきたが、**料金の説明も
なく作業が始まり**、脱出後、**作業員手当や牽引
のロープ代などで4万円請求された。**

アドバイス



広告をうのみにせず、**依頼前に作業内容や料金をよく確認**する。



請求額に**納得できない場合**は、その場で**料金を支払わず、
消費生活センターに相談を。**

緊急の自動車トラブルが発生した場合、**焦って冷静な判断ができないことがあります。**
日本自動車連盟（JAF）やディーラー、任意自動車保険に付帯するロードサービスなど、
信頼できる依頼先を**事前に複数確認しておきましょう。**

◆ご相談は...

消費者ホットライン 局番なし

いやや
188



（お近くの消費生活センターにつながります）

青森県消費生活センター
マスコットキャラクター
（消費者教育推進大使）
テルミちゃん
君 (Tel. Me)

公式LINEに登録してね

友達登録方法

右のQRコードを読み込む



または

LINEの「友だち追加」から
「@638mbqrp」をID検索する

令和3年12月発行

青森県消費生活センター ☎017-722-3343（平日9時～17時30分 土・日・祝日10時～16時 ※年末年始休）